昭和53年7月5日
広報あじす　毎月5日　発行
お知らせ版　毎月20日
山口県吉敷郡阿知須町
発行　阿知須町役場
電話 4111番㊅・〒754—12
印刷　阿知須砂郷　よしの印刷

広報あじす

No. 320

町の住民登録人口
（53年6月30日現在）　前月比
世帯　2,165世帯　＋3
人口　8,259人　－1
（男3,901人　女4,358人）
（国勢調査　昭和50年10月1日）
世帯　2,113世帯
人口　8,137人
男3,771人　女4,366人

社会を明るくする運動
愛の手で築く非行のない社会

今年も七月一日から一カ月間、社会を明るくする運動が展開されます。

町では、運動月間に合わせて『社会を明るくする運動推進大会』を七月二十日（土）午後七時から役場議事堂で開きます。保護司会、民生児童委員会、更生保護婦人会などの協賛、映画「旱春」や本町の犯罪状況、防犯活動、報告、コールあじすの合唱、藤芽を明、ウベニア新聞社長の講演などが予定しています。一般参加を歓迎します。

非行の低年齢化が進む

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪をした人達の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会を築こうとする運動です。

最近における青少年非行は、数年前にはじまった非行の低年化が依然として進行しており、また女子少年による非行や中学・高校生による非行の増加が著しく、まことに憂うべき状況です。

こうした傾向は、享楽的、遊興的な社会風潮を反映するとともに刺激的な出版物や映画などのほんらいうべき青少年の人格形成に重要な役割を果すものとして、先ず家庭があげられます。

親が子ども達の生活にゆとりや旦那さえていることが少しでも知ろうとし、またその子ども達が親の思いをそれとなく肌に感じている。こういった肉親どうしの人間関係がなかなか期待できない社会情勢にあります。

□助けあい　伸ばそう　友へ愛の芽を

青少年が社会とかかわりあいをもつ場として、学校、職場が考えられます。

そこで問題とされる現象として、これらの場に、うまく適応できない人達の存在です。

のきづな

青少年の人格形成に重要な役割を果すものとして、先ず家庭があげられます。

親が子ども達の生活にゆとりや旦那さえていることが少しでも知ろうとし、またその子ども達が親の思いをそれとなく肌に感じている。こういった肉親どうしの人間関係がなかなか期待できない社会情勢にあります。

□助けあい　伸ばそう　友へ愛の芽を

青少年が社会とかかわりあいをもつ場として、学校、職場が考えられます。

そこで問題とされる現象として、これらの場に、うまく適応できない人達の存在です

「子どもと夏のくらし」
非行は家にも責任あり

夏は植物がもっともよく生長する季節であるように、子どもたちも心身ともに成長する時期であります。

望ましい発育の反面、細菌の増殖、病気、子どもの非行、事故の増発する季節でもあります。そこで夏に起こりやすい子どもの非行について考えてみることにしましょう。

大切な親の接し方

かわいいわが子を月の彼岸まで送りとどける第一段、第二段のロケットが親の使命であり生き甲斐でもあります。軌道が一寸狂ったと気づかれたら早期に修正して、大きくずれて失敗しないように冷静的確な判断が必要とされます。養育もロケットの発射もやりなおしが不可能であり、第一段ロケットは決して月まで行くことはできません。

非行は親と子どもの心の隙間ができ、冷たい風が吹き抜けるようになると起りがちです。

夏は子どもの変化達を親の目これら皆様方の大きなお力添えにおよるものと会員一同感謝いたしております。

私たちは、犯罪や非行のない明るい町づくりに限りない仕事、見えない奉仕に、更なる前向きの努力で、それは町民各位が必要、非行防止と防犯に総意努力されている結果だといえましょう。

しかし、交通事故はなかなかあとを絶たず、交通事故や違反は犯罪とは思われない風潮がまた根強いのは残念です。交通事故は殺人罪にもなりかねないことなので心じたいものです。

井戸、暴力、犯罪のない明るい社会づくりのために『社明運動』が従来にも増して盛り上ることを心から念願する次第です。

わたし達は、役等をどう理解し、どんな姿勢でその話をきき、どのような手助けをしたらよいか、あまり考えることなしに毎日を過しておりますす。

生活習慣

□手をつなぎ　築こう　明るいふるまいを

1　あいさつを忘れない
○おはようございます
○おやすみなさい
○さようなら
○いただきます
○はい　等々

2　早寝早起き

3　たべすぎ・のみすぎに注意、間食について考える

4　後かたづけを忘れずに手洗い、歯みがきの習慣

5　夜ふかしをしない

6　花火、火あそびは大人と一緒に

7　こづかいのつかい方について話し合う

8　交通事故にあわないよう注意

○道路への飛び出し
○道路での遊び
○交通規則を必ず守る

2、水の事故にあわないよう注意
○一人または友だち同志で川や用水池、プール等へ遊びに行かない

3、ゆうかい事故にあわないよう
○外出する時は行き先きなど家人にはっきりさせる
○帰宅時刻は必ず守らせる
○きけんな場所、きけんな遊びはしないこと。

「地域ぐるみで非行防止を」
社会を明るくする三団体から提言

作ろうとする婦人ボランティアの協力を願っております。誠に有難うございます。そのお金をもって矯正施設相間のほか、今年は出口更生保護会（刑を終えた人で住む家も身よりもない人たちを収容する所）の改築費として当地区の割当金二千万円也を他地区会にさきがけご寄付させて頂きました。

わたし達は、役等をどう理解し、どんな姿勢でその話をきき、どのような手助けをしたらよいか、あまり考えることなしに毎日を過しておりますす。

生活習慣

□手をつなぎ　築こう　明るいふるまいを

1　あいさつを忘れない
○おはようございます
○おやすみなさい
○さようなら
○いただきます
○はい　等々

2　早寝早起き

3　たべすぎ・のみすぎに注意、間食について考える

4　後かたづけを忘れずに手洗い、歯みがきの習慣

5　夜ふかしをしない

6　花火、火あそびは大人と一緒に

7　こづかいのつかい方について話し合う

8　交通事故にあわないよう注意

○道路への飛び出し
○道路での遊び
○交通規則を必ず守る

2、水の事故にあわないよう注意
○一人または友だち同志で川や用水池、プール等へ遊びに行かない

3、ゆうかい事故にあわないよう
○外出する時は行き先きなど家人にはっきりさせる
○帰宅時刻は必ず守らせる
○きけんな場所、きけんな遊びはしないこと。

阿知須町保議司会

今年も『社会を明るくする運動』の七月がやってきました。

この運動が関係諸機関、諸団体により、通称『社明運動』として一般人々の深い理解と、あたたかいご支援と協力をいただいて大きな成果をあげつつあることは心から感謝する次第です。

今年は『愛の手で築く非行のない社会』を七月一日（土）午後七時から役場議事堂で開きます。保護司会、民生児童委員会、更生保護婦人会などの協賛、映画「旱春」や本町の犯罪状況、防犯活動、報告、コールあじすの合唱、藤芽を明、ウベニア新聞社長の講演などが予定しています。一般参加を歓迎します

非行の低年齢化が進む

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪をした人達の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会を築こうとする運動です。

最近における青少年非行は、数年前にはじまった非行の低年化が依然として進行しており、また女子少年による非行や中学・高校生による非行の増加が著しく、まことに憂うべき状況です。

こうした傾向は、享楽的、遊興的な社会風潮を反映するとともに刺激的な出版物や映画などのほんらいうべき青少年の人格形成に重要な役割を果すものとして、先ず家庭があげられます。

親が子ども達の生活にゆとりや旦那さえていることが少しでも知ろうとし、またその子ども達が親の思いをそれとなく肌に感じている。こういった肉親どうしの人間関係がなかなか期待できない社会情勢にあります。

□助けあい　伸ばそう　友へ愛の芽を

青少年が社会とかかわりあいをもつ場として、学校、職場が考えられます。

そこで問題とされる現象として、これらの場に、うまく適応できない人達の存在です

「子どもと夏のくらし」
非行は家にも責任あり

夏は植物がもっともよく生長する季節であるように、子どもたちも心身ともに成長する時期であります。

望ましい発育の反面、細菌の増殖、病気、子どもの非行、事故の増発する季節でもあります。そこで夏に起こりやすい子どもの非行について考えてみることにしましょう。

大切な親の接し方

かわいいわが子を月の彼岸まで送りとどける第一段、第二段のロケットが親の使命であり生き甲斐でもあります。軌道が一寸狂ったと気づかれたら早期に修正して、大きくずれて失敗しないように冷静的確な判断が必要とされます養育もロケットの発射もやりなおしが不可能であり、第一段ロケットは決して月まで行くことはできません。

非行は親と子どもの心の隙間ができ、冷たい風が吹き抜けるようになると起りがちです。

夏は子どもの変化達を親の目これら皆様方の大きなお力添えにおよるものと会員一同感謝いたしております。

私たちは、犯罪や非行のない明るい町づくりに限りない仕事、見えない奉仕に、更なる前向きの努力で、それは町民各位が必要、非行防止と防犯に総意努力されている結果だといえましょう。

しかし、交通事故はなかなかあとを絶たず、交通事故や違反は犯罪とは思われない風潮がまた根強いのは残念です。交通事故は殺人罪にもなりかねないことなので心じたいものです。

井戸、暴力、犯罪のない明るい社会づくりのために『社明運動』が従来にも増して盛り上ることを心から念願する次第です。

わたし達は、役等をどう理解し、どんな姿勢でその話をきき、どのような手助けをしたらよいか、あまり考えることなしに毎日を過しておりますす。

生活習慣

□手をつなぎ　築こう　明るいふるまいを

1　あいさつを忘れない
○おはようございます
○おやすみなさい
○さようなら
○いただきます
○はい　等々

2　早寝早起き

3　たべすぎ・のみすぎに注意、間食について考える

4　後かたづけを忘れずに手洗い、歯みがきの習慣

5　夜ふかしをしない

6　花火、火あそびは大人と一緒に

7　こづかいのつかい方について話し合う

8　交通事故にあわないよう注意

○道路への飛び出し
○道路での遊び
○交通規則を必ず守る

2、水の事故にあわないよう注意
○一人または友だち同志で川や用水池、プール等へ遊びに行かない

3、ゆうかい事故にあわないよう
○外出する時は行き先きなど家人にはっきりさせる
○帰宅時刻は必ず守らせる
○きけんな場所、きけんな遊びはしないこと。

阿知須町民生児童委員協議会

このほど発表された警察白書によると刑法犯で逮捕された青少年は過去十年間で最も多いとのことです。また、山口県でも非行の低年齢化が依然として進行し、且つ増加の一途をたどっているとのことで、これらは将来を考えると誠に悲しいことであります。ただし県下の非行発生率は他県に比べれば幾分に低いようですが、いつまでもこうした恵まれた環境に甘んじているということなく、最近の犯罪動向、特に多様な少年非行の増加は警察として受けとるべきではないでしょうか、私たち、町民生児童委員協議会は、これを素直に受け止め、今年度活動方針の中に重点目標として地域診断の中の一つに青少年の非行防止を大きく取りあげ真剣に取組んでいます。

その一例として、過日、ある委員が非行の早期発見と周囲の人の早期連絡さらに専門指導機関への橋渡し等により、一人の少年を更生させることに成功しています。これらは地域の連帯感がくずなどと、地域診断の中の一つに青少年の非行防止を大きく取りあげ真剣に取組んでいます。

その一例として、過日、ある委員が非行の早期発見と周囲の人の早期連絡さらに専門指導機関への橋渡し等により、一人の少年を更生させることに成功しています。これらは地域の連帯感がくずなどと、地域診断の中の一つに青少年の非行防止を大きく取りあげ真剣に取組んでいます。

阿知須町
更生保護婦人会

更生保護婦人会は、婦人としての立場からの愛情を基調とし、母親の立場からの愛情を基調とし、地域の犯罪予防活動と犯罪者や非行少年の保護更生に協力して、犯罪のない明るい社会を作ろうとする婦人ボランティアの団体です。

最近の青少年非行社会の風潮を反映して、刺激的、享楽的な動機に基づくものが増加し、ごく普通の家庭に育った青少年の非行化が広がるなどの傾向を強めておりますが、このような事態に対処するためには、家庭や地域における明るい豊かな人間関係の醸成が急務とされております。

私たち地区会は、町内の隣保の深い理解のもとに、さささかな活動ながら年毎に浸透し、特に社明月間中には愛のご寄付をいただき、資金づくりにあたたかいご協力をいただいております。誠に有難うございます。そのお金をもって矯正施設相間のほか、今年は出口更生保護会（刑を終えた人で住む家も身よりもない人たちを収容する所）の改築費として当地区の割当金二千万円也を他地区会にさきがけご寄付させて頂きました

阿知須町
民生児童委員協議会

このほど発表された警察白書によると刑法犯で逮捕された青少年は過去十年間で最も多いとのことです。また、山口県でも非行の低年齢化が依然として進行し、且つ増加の一途をたどっているとのことで、これらは将来を考えると誠に悲しいことであります。ただし県下の非行発生率は他県に比べれば幾分に低いようですが、いつまでもこうした恵まれた環境に甘んじているということなく、最近の犯罪動向、特に多様な少年非行の増加は警察として受けとるべきではないでしょうか、私たち、町民生児童委員協議会は、これを素直に受け止め、今年度活動方針の中に重点目標として地域診断の中の一つに青少年の非行防止を大きく取りあげ真剣に取組んでいます。

その一例として、過日、ある委員が非行の早期発見と周囲の人の早期連絡さらに専門指導機関への橋渡し等により、一人の少年を更生させることに成功しています。これらは地域の連帯感がくずなどと、地域診断の中の一つに青少年の非行防止を大きく取りあげ真剣に取組んでいます。

阿知須町
更生保護婦人会

更生保護婦人会は、婦人としての立場からの愛情を基調とし、母親の立場からの愛情を基調とし、地域の犯罪予防活動と犯罪者や非行少年の保護更生に協力して、犯罪のない明るい社会を作ろうとする婦人ボランティアの団体です。

最近の青少年非行社会の風潮を反映して、刺激的、享楽的な動機に基づくものが増加し、ごく普通の家庭に育った青少年の非行化が広がるなどの傾向を強めておりますが、このような事態に対処するためには、家庭や地域における明るい豊かな人間関係の醸成が急務とされております。

私たち地区会は、町内の隣保の深い理解のもとに、さささかな活動ながら年毎に浸透し、特に社明月間中には愛のご寄付をいただき、資金づくりにあたたかいご協力をいただいております。誠に有難うございます。そのお金をもって矯正施設相間のほか、今年は出口更生保護会（刑を終えた人で住む家も身よりもない人たちを収容する所）の改築費として当地区の割当金二千万円也を他地区会にさきがけご寄付させて頂きました

「地域ぐるみで非行防止を」
社会を明るくする三団体から提言

作ろうとする婦人ボランティアの協力を願っております。誠に有難うございます。そのお金をもって矯正施設相間のほか、今年は出口更生保護会（刑を終えた人で住む家も身よりもない人たちを収容する所）の改築費として当地区の割当金二千万円也を他地区会にさきがけご寄付させて頂きました

阿知須町保議司会

今年も『社会を明るくする運動』の七月がやってきました。

この運動が関係諸機関、諸団体により、通称『社明運動』として一般人々の深い理解と、あたたかいご支援と協力をいただいて大きな成果をあげつつあることは心から感謝する次第です。

今年は『愛の手で築く非行のない社

お知らせ

成人病検診
ガンの早期発見に

恐るべき「ガン」の早期発見のため、成人病（胃ガン・婦人ガン）の集団検診をつぎの要領で実施します。多数受診ください。

〔婦人ガン〕
検診日　七月十四日（金）
会　場　町役場食堂
受　付　午後一時から二時三十分
対象者　三十歳～六十歳未満
受診料　四百円（千四百円のうち町が千円を補助）
申込み　先着百二十人まで

〔胃ガン〕
検診日　七月十八・十九日と八月九・十・十一日の五日間
会　場　町役場食堂及び小古郷公館
検診時間　午前八時三十分から十一時まで（受付十時まで）
対象者　三十歳～六十五歳未満
受診料　六百円（千七百円のうち町が千百円補助）
申込み　先着二百二十人まで

砂利採取業務試験

県では砂利採取業務主任者試験をつぎのとおり行います。

試験日時　七月三十一日　前十時
場所　山口市大手町・県社会福祉会館
受験資格　特別の制限はない
願書受付期間　七月十五日まで
願書の請求及び提出先・問合せ　山口市滝町一番一号　山口県商工労働部商工課

身近な自然井関川
土路石川を美しく

七月は河川愛護強調月間です。

自然を愛し慈しむ心、環境をわさず大切にする心――これは、私たちひとりひとりが身近にある自然・環境に接し、親しむうちに育まれていきます。

私たちには、身近な・自然・として井関川・土路石川・海岸があります。河川・海岸清掃などで美しくなってきましたが、一部心ない人達がゴミの不法投棄などで汚れが目立ちます。

先人たちが親しみ楽しんだ美しい自然・環境の河・海にし、後生さん（宇部市東岐波磯地・築地出身）。

第一回郷土まつり

県では「あたたかい郷土づくりの一環として「山口県郷土まつり」事業を全県的に実施します。第一回目を山口市の紙園まつり期間中の七月二十二日から三日間山口市を中心に多彩な催しが行われます。

善意はここに

〔社会福祉協議会へ〕
◇香典返し▽五万円＝橋本清澄さん（小郡）は父宗作さんの。
〔町へ〕
◇広報紙送料▽五千円＝渡辺高士さん（秋穂郡和木町上尾場六二一・赤迫出身）。▽二千円＝下道操さん（宇部市東岐波磯地・築地出身）。

ぼくの学校　わたしの学校

10日　体重測定
14日　貯金日　PTA常任委員会
17日　児童会
18日　保護者会　PTA交通指導
20日　終業式
29日　登校日
9日　町内二校PTA研修会
11日　郡小中PTA研修会
13日　校内水泳大会
17日　貯金日　簡易保険納入日
19日　保護者会
20日　終業式
27日　阿知須町招待球技大会
30日　郡秋季県体予選
31日　登校日

〔阿知須小〕
8日　郡小学校校長会引受
9日　町内二校PTA研修会
〔阿知須中〕
9日　町内二校PTA研修会
11日　郡小中PTA研修会
14日　貯金日
18日　学期末保護者会
19日　部落児童会
20日　終業式
21日　校庭開放（プール）
8月1日　全校登校日
〔井関小〕
8日　ふるさと学習
9日　町内二校PTA研修会
31日　登校日

18日 } 胃ガン検診（前8時半・役場）
19日 }（〃　小古郷公民館）
〃　同和教育指導者養成講座（後7時半）
20日　手芸教室（後1時）
（会場の記入のないのは役場）

7月のメモ

11日　育児相談（後1時半）
12日　料理教室（前9時半）
〃　同和教育指導者養成講座（後7時半）
13日　園芸教室（後1時半）
〃　青年教室（後7時半）
14日　婦人ガン検診（後1時）
15日　婦人学級（前9時半）
16日　町内野球大会（前7時半・阿中グランド）
〃　インディアカ大会（前9時・阿小講堂）
18日　幼児学級（前9時半）
〃　1歳6か月児健診（後1時）
〃　三種混合（後2時半）

7月の納税

○　固定資産税
○　国民健康保険税

災害に備えて　万全ですか？　あなたの家の防災体制

今年も災害のシーズンがやってきました。

「災害は忘れたころにやってくる」と、よくいわれますが、集中豪雨・台風などによる河川の氾濫家屋の流失・倒壊・浸水・がけくずれなど、予想もつかない災害がまちうけています。

本町では、こうした災害を未然に、また最少限にくいとめるため災害の防止、災害に対する応急措置などの防災計画をたて、防災体制を整えています。

「このあたりは、災害がないから大丈夫だ」と思っていても、いつおこるかわかりません。

ひとりひとりが災害に対する準備や対策をたてて、万一に備えておく必要があります。

そこで、災害シーズンにそなえて町民のみなさんに知っておいていただきたい防災心得をとりあげてみました。

＝気象の概況＝

六月中旬から七月中旬にかけて梅雨前線が活発化する時期があり大雨の恐れがあります。

梅雨明け後は、本格的な暑さとなって、小雨傾向が予想されます

＝災害が予想される雨量＝

一時間に三十ミリメートル、二十四時間に八十ミリメートル以上の雨量があると、何らかの災害が発生します。

なお、強い雷をともなった雨がふる時には、特に注意が必要です

一ミリメートルの雨とは。一平方メートル当り、一リットルの雨水をいいます。つまり、畳一枚に、一升ビン二本分ふったと同じことです。

＝防災についての心得＝

自分の住んでいる所が、どんな災害に対して危険があるかどうかをよく知っておき、自分の生命・財産は自分で守るという心構がたいせつです。

◎　日頃の心がけと準備

・テレビ・ラジオで気象情報や防災上の注意事項をよく聞く。

・安全な避難場所と避難路を確めておく。

・停電などに備えて、懐中電灯、トランジスターラジオなどを用意しておく。

◎　集中豪雨の情報があり、重大な災害が起る恐れがあるとき。

・河川、ため池の近くに住んでいる人は、水かさにじゅうぶん注意すること。

・がけの近くに住んでいる人は、がけくずれに注意すること。

＝災害が出たら速報を＝

災害の危険か所は早目に点検し

災害が発生したら、その大小にかかわらず、災害の発生場所、被害内容などを町役場に連絡ください

部落はどうしてつくられたのでしょう(4)

㈡　差別の強化

江戸時代の中ごろになると、しだいに商工業が発達し、文化が栄えて消費生活が高まってきました元禄の太平時代が過ぎると、幕府や諸大名の財政が苦しくなるとともに、武士の生活もきびしくなってきました。苦しい財政を建てなおすために「百姓は生かさず、殺さず治むべし」「胡麻（ごま）と百姓は、しぼればしぼるほどでる」とかいって「五公五民」「六公四民」と年貢をとりたて、さらに「七公三民」と重税をかけたため、農民は方々で百姓一揆をおこしたり、村をあげて逃げだしたところもあります。

苦しい農民の中には小作になったり、都市に流れて貧民の中に流れこむものも多くありましたが、一方「お家断絶」で主人を失なった浪人や、天災地変で土地や家を失なった人々は、農・工・商以外のいちだんと低いとされた身分の生活を強いられたのです。

一方町人たちは、商業の発達につれて経済的な力をたくわえ、その富を利用して幕府や大名の御用商人となり、さらに特権を利用して巨万の富を得るものもでてきました。このように、力をもってきた商人の中には、金で旗本の株を買って武士になるものもあり、また財政の建直しをはかるための諸大名は、豪商に苗字帯刀を許したり武士にとりたてたりしました。

武士が一番強くて、世襲であるべきはずの身分制度が、経済の面から崩れはじめました。

幕府は、財政の建直しと身分制度の崩壊をふせぐために御触書や掟・定（おきてさだめ）などで、農・工・商の身分による差別をきびしくするとともに、年貢米をより多くとることにつとめました。また、商人や職人からは冥加金（みょうが）（税金）をとりたてたため、武士や一部の商人を除いて、ほとんどの人が苦しい生活を送っていました。

重い年貢を納めることができない農民は、藩主に直訴したり、減税を願い出たりしましたが、聞き入れてもらえませんでした。やむを得ず多くの農民が参加した百姓一揆が日本の各地で起こりました

一揆の首謀者は極刑（きょっけい）にされ、家族は殺すに不びんであるといって身分外の身分であるえた、ひにんの身分におとして、農民へのみせしめにしたりしました。

こうした、農民や商人、職人の武士に対する不満をそらすために百姓一揆やふだんの治安維持のために、部落の人たちに捕吏、刑吏（ほりけいり）など警察権の一部を与えてきびしい取締りをさせました。このため武士へ対する恨み（うら）がそらされて部落の人たちへむけられ、差別される者同志がおたがいに憎しみあうよう巧妙なしくみをつくっていたのです。

文責・阿知須町同和教育推進委員会

緊急の場合　一一九番
電話　四一一一番
有線　二二二一番・施設課

所得税第一期分納期は七月末日まで

七月は所得税第一期分の予定納税の月です。七月末日までに納めていただくことになっています。

第一期分の予定納税額は、昨年の所得を基にして計算した予定納税基準額の三分の一に当る金額です。

ところで、今年六月三十日現在の状況で今年一年間の所得を見積って計算した税額が、つぎのような事情のため予定納税基準額より少なくなると見込まれたら、七月十五日までに山口税務署へ減額する申請ができます。

休廃業や営業不振などで本年分の所得が前年分より相当に少なくなる人。

なお、予定納税基準額が五万円より少ない人は、予定納税をしなくてもよいことになっています。

ゲートボールを巡回指導　町教委が老人クラブを対象に普及へ

町教育委員会は誰れでも気軽に参加ができ、楽しく体力づくりや仲間づくりができるスポーツ――ゲートボール（クロッケー）――を、この七月から単位老人クラブを対象に町内を巡回指導します。

老人のゲートボールは、いま全国的にブームを呼んでいる手軽なゲーム。

高齢者の健康と体をきたえるには合ったスポーツで競技は二十メートル×十五メートルのコート内でスティック（木槌）でボール（野球ボール程度）を打ち、三つのゲートを次々と通過させていき、最後にボールに当ててゴール。一チーム五名づつ、二チーム十名が次々とボールを打ち、チームの得点が多かった方が勝ちとなります

指導を受けたい老人クラブは町教委までにといっています。

（写真はゲートボールの指導をうけ競技をする老人たち）

本町の健康優良児　郡代表に二名選ばれる

本町のことしの健康優良児がきまりました。

県教育委員会が毎年行う選考会の予選となるものです。

六月二十七日に行われた郡選考会で井小の河野さん阿中の小川君が郡代表に選ばれ吉佐教育事務所管内の選考会に進みます。

町内小中学校代表はつぎのとおりです。

⑴身長　⑵体重　⑶胸囲　⑷座高

〔阿小〕

▽秋本寛志＝①一四六・三②四二・一③七一・〇④八一・四

▽小西美由喜＝①一四七・〇⑵四六・四③八一・〇④七八・二

〔井小〕

▽井上憲二＝①一四八・〇②三八・八③六九・七④八〇・六

▽河野史子＝①一五三・四②四六・四③七七・五④八五・六

〔阿中〕

▽小川清広＝①一六七・五②五六・五③八三・〇④八九・四

▽古浜むつみ＝①一六一・二②五三・五③八〇・〇④八九・五

53年度農業労働標準賃金表

（阿知須町農業委員会）

10a＝1反

種別	賃金		増率	備考
春田耕起ツク代（平すき）	5.500	10a	3a以下2割増	いつしよにする場合は12.000
5月耕耘機　ツク代	8.000	〃	〃	
秋田耕耘機〃（うねたて）	6.000	〃	〃	
特殊田（深田）	9.000	〃	〃	
畑耕起（うねたて）	6.500	〃	〃	
田植え	4.500	〃		7時～18まで休けいを含む
平常雇	男3.300　女2.700			
脱穀	5.500	10a		
ハイベスター	7.500	〃		わら切 脱穀
農繁期雇	男4.200　女3.500			
カッター代	4.500	10a		手伝付
防除代金	1.300	〃		1回につきホース使用は900円
バインダー	8.000	〃		ヒモは機械もち
コンバイン	15.000	〃	3a以下2割まし	まわり刈は耕作者が行う
育苗・機械植	13.000	〃	〃	機械植5.000　育苗　8.000

納涼土曜夜市　青年団体も加わって催す

納涼土曜夜市が今年も商工会主催（協賛・町内青年団体）で七月の土曜日夕方から催されます。

七月八日（土曜日夕方から）

◎チャリティーバザー

主催　青年団・バレーボール同好会・バドミントン同好会

内容◯手作り品（マスコット等）◯ガラクタ市

場所　吉南信用金庫裏駐車場

七月二十二日

◎もちまき（景品引換券が入っています）午後五時半から

場所　吉南信用金庫前

◎金魚すくい

◎納涼船招待受付（八月十九日実施・シールの台紙大人二十枚子ども十五枚）

◎ちびっ子のど自慢大会

主催　青年団

協賛　吉南信用金庫

出演者　四歳～十二歳まで

申込み　出演を希望される方は十日までに曲目、年令、構成を町教育委員会まで連絡ください。

十五組まで受付ます。

場所　吉南信用金庫裏

臨時生活福祉給付金　特別減税に対応し　一人六千円

福祉年金・児童扶養手当等の受給者に対して、昭和五十三年分所得税の特別減税に対応するものとしてつぎのとおり臨時生活福祉給付金が支給されます。

▽支給対象者

昭和五十三年六月一日現在でつぎに掲げる年金・手当等の受給者。ただし福祉施設入所者は除く。

老齢福祉年金・障害福祉年金・母子福祉年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当・福祉手当・原爆被害者特別手当又は健康管理手当並びに保健手当。

▽支給額

支給対象者一人につき六千円（所得税の特別減税を受ける者にあっては、六千円から特別減税の額をのぞいた額）

▽支給方法

給付金の支給を受けようとする者は給付金支給申請書の提出（印かん）が必要です。

最後のチャンス　国民年金　無年金者救済

年金のない人を救済するための国民年金特例納付制度ができ、七月一日から五十五年六月三十日まで二年間にわたって取扱われます。誰れもがいずれかの年金に必ず入らなければなりません。

しかし、いまだに加入していない人や、かって入っていたが二年間保険料を納めなかったために、資格のなくなったという人がありますが、今回の法改正により、特別の扱いがされることになったわけです。

つまり、この期間に手続きをすませ、毎月四千円を納めることで年金のない人をなくしようとするものです。

該当者は七月一日から五十五年六月末日までに必ず手続きをしましょう。

みんなの広場

あなたの文芸作品やご意見、お気づきのことなど未発表のものをお寄せください

短歌

砂三　藤永ミツノ
岩肌をぬいて流れるせせらぎに採りし蕨を洗いて居りぬ

旦東　木原百合雄
御米橋のたもとに立てる地蔵尊吾が初恋の女に似て在す

源河　三吉　琴
朝餉をとりつつ仰ぐ裏の薮黄櫨の細かき若葉やさしく

小西　徳本　喜一
わが飲みし酒の空瓶菜園を囲める柵となりて光れり

小東　松尾　君代
東京の娘に送らむと浴衣縫う川開きといふ言葉思いつつ

浜　正司ウメノ
小糠雨降りいる奈良の朝まだき鹿は静かに群れていでくる

小西　藤重アヤ子
午後三時の花火の鳴りてお旅所へ神輿下れり押されつつ見る

小西　平海アサノ
浴槽より溢れこぼるる朝の汐湯話ははずむ湯煙の中

浜　石田サダ子
赤き色のレジ新しく置きかえてカウンター少し明るくなりぬ

北祝　原田　双恵
三瓶ホテルの夕べひとときヨサコイの君の渋い声に皆和し歌う

南祝　長谷川さつき
面影の母に通える病む姉の髪すきあげて背をなでて見る

源河　村井　薫
宴会の席を離れて背を撫づる寂し君を暗がりに見つ

飛石　砂村ヤス子
校庭の緑の中に白じろと雨をふみしアカシヤの花

砂三　渡辺　宮子
みつ豆もサラダも欲しと言ひかけて寮に住む娘の電話切れたり

砂三　桜井　文子
歌詠まんといらだつ我に蝿一つなぐさめるごとく手に止まりけり

岩西　中本　幸枝
病室に百合活けし日に夭逝きぬ鉄砲百合は今年も咲く

砂一　松代　二郎
アワダチソウ伸びたる朝の干拓に降りて藜藪の中刈りて行く

慶弔録

出生（おすこやかに）

父の名	続柄	子の名	月日	部落
吉村正美	長男	陽平	5・26	飛石
藤田弘正	二女	貴子	5・25	飛石
磯部隆幸	二男	典隆	6・7	中村
木原雄二	二女	雅恵	6・10	門松
戎谷　勲	二女	奈緒	6・11	岡
林　和昭	長男	英司	6・21	北祝

婚姻（おしあわせに）

西村敏之	赤迫
智子（福増）	井関
田辺剛治	岩西
玲子（松本）	宇部市
中村和夫（藤津）	山口市
智子	沖の原
兼田忠志	赤迫
しづ（福田）	山口市
福重　勇（松村）	吉敷郡秋穂町
時江	河内
山本　功	砂一
みゆき（上野）	岡山県作東町
橋本寿巳	小南
法子（山本）	宇部市
藤井和男	岡
洋子（米屋）	宇部市
桂　直樹	恵比須
和子（石塚）	神奈川県藤沢市
藤井寿男	小野田市
智江（藤本）	東
藤重元男	旦西
京子（梶間）	下関市

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	月日	年令	部落
高下　生吉	6・3	75	源河
田辺　晋作	6・9	82	岩西
吉松　和政	6・18	23	野口
塩部キサ子	6・29	68	小東